稚内市以外で予防接種（A類疾病）を希望される方へ

定期予防接種費用助成金のご案内

対象者

稚内市に住民登録があり、進学や里帰り出産等のために長期間市外に滞在するなどのやむを得ない事情のある方

対象となる予防接種

A類疾病定期予防接種

ロタ、B型肝炎、小児用肺炎球菌、2種混合、5種混合、BCG
水痘、麻しん・風しん、日本脳炎、子宮頸がん、RSウイルス（妊婦用）

助成額

お支払いされた定期予防接種（A類）の費用
※ただし、各予防接種ごとに上限額があります。接種費用と上限額を比較し、少ないほうの金額が助成されます。

助成要件

・接種する前に健康づくり課へ申請し、「予防接種実施依頼書」の交付を受けること

申請期限

接種日の属する年度の3月末日まで

必要書類

接種前
①予防接種実施依頼書発行申請書

接種後
②補助金等交付申請書・実績報告書・交付請求書
③接種費用が記載された領収書
④母子手帳または接種済証明書の写し
⑤予診票の写し
⑥助成金振込先の通帳の写し

助成の流れ

1. 接種する医療機関を決めて、「予防接種実施依頼書発行申請書」を健康づくり課へ提出
2. 健康づくり課より「予防接種実施依頼書」の交付を受ける
3. 医療機関で予防接種を受ける（その際、接種費用を自己負担で支払い、領収書と予診票の写しを受け取る）
4. 領収書等必要書類を健康づくり課へ提出
5. 書類を審査後、指定する口座に振り込み

◆申請書等は、市のホームページからダウンロードできます。
◆領収書は原本を提出いただきます。また、明細がある場合は提出してください。
◆事前の手続きなしで接種した場合は助成対象外になりますのでご注意ください。

【申請・問い合わせ先】
■稚内市健康づくり課 ・・・・・ 電話　0162-23-4000
住所　稚内市中央3-2-1